

平成30年度第2回在宅医療・介護連携、認知症対策推進協議会会議報告書

1. 開催日時 平成30年9月20日（木） 午後2時から4時まで
2. 開催場所 保健福祉センター2階 研修室1
3. 出席者 森谷委員、布施委員、近藤委員、鈴木委員、平野委員、
石田委員、福岡委員、福田委員、大内氏（吉田委員代理）、伊藤委員、
事務局 健康課 佐藤課長、高齢者福祉課 伊藤課長、安岡、山本、加藤
4. 傍聴者 2名
5. 次第
 - ・第2回白井市在宅医療・介護連携、認知症対策推進協議会会議
議題
 - (1) 認知症初期集中支援チーム上半期活動報告
 - (2) 在宅医療・介護の連携の仕組みづくりについて検討①
「認知症徘徊高齢者を地域で支える仕組みについて」
 - (3) 在宅医療・介護の連携の仕組みづくりについて検討②
「在宅医療後方支援体制の構築に向けて」
 - (4) 課題別ワーキングの取り組み報告
 - (5) 在宅医療フォーラム開催について
 - (6) その他
6. 議事 以下の概要のとおり

事務局
会長
事務局

○ 第2回白井市在宅医療・介護連携、認知症対策推進協議会会議
会長より、あいさつがなされる。
それでは、議題に移る。
本日の出席委員は、10名。本協議会設置要綱第6条第2項の規定により、過半数に達しているので、議事を進める。

会長
事務局

議題1 認知症初期集中支援チーム上半期活動報告についてを議題とする。事務局より説明を求める。

（事務局より説明 資料1）

- ・認知症初期集中支援チームの概要
- ・実施体制
- ・実施状況（支援対象者の状況、チーム活動状況）
- ・検討事項2点

会長
委員

1点目は相談受理件数について、2点目は関係機関との連携について事務局より議題1について説明があったが、検討事項について委員の意見を求める。

最近認知症を疑われる人が増えている。本人は自転車に乗って買い物に出かけられるほど元気だが、家の鍵がないと騒ぐことがあり、周囲は心配していた。つい先日は家の帰り道が分からないということがあったのを機に担当地区の地域

	<p>包括支援センターに連絡した。残念ながら連絡後、支援経過についての報告が民生委員に情報が下ろしてもらえていないので困る。言動に気になる点があるけれども身体的にはお元気な方が多いので、すぐに市につながることが失礼な状況になったら困るかなという心配もある。包括でどのようにケアしているのか知りたい。</p>
会長	<p>民生委員が拾い上げることは大事な仕組み。拾い上げてくれた民生委員にその後の経過についてフィードバックがあると、「こういうふうに対処してくれるのであれば、他の方についても報告してみよう」というように、次の方への支援につながっていくと思う。民生委員の方に活躍していただくためには、その後の連絡を行うことが大事と思う。</p>
事務局	<p>支援していく中では、民生委員も支援する側の一員と考えている。伝えられる情報の範囲については限定されるが、その方は地域で生活を続けていけるよう情報共有を図っていききたい。各包括においても、どこまで民生委員に情報を伝えたらよいか迷いもあるかと思うので、包括内で検討して、より良い支援につなげていけるようにしたい。</p>
会長	<p>報告することが本人に失礼あたるのではないかについてだが、これについては誰から相談があったというのは本人には伝えない形で支援しているのか。</p>
事務局	<p>これまで初期集中支援チームに上がってきたケースに関しては、家族からの相談が主。民生委員からの報告があったことを伝えてもよければ本人に伝えている。伝えないでほしいということであれば、情報元を伝えずに支援している。その都度の対応となる。</p>
委員	<p>本人・家族の同意があればお知らせしているのか。</p>
事務局	<p>チームが関わることについて口頭でもいいので同意を得るように包括に依頼している。同意が得られなくても、支援が必要という状況であれば同意がなくても支援は可能。</p>
委員	<p>地域の力を活用して地域で支援していく体制を整えていくために、包括支援センターが支援していく中で、家族に対しても地域の方に本人の状況を知ってもらうことに納得してもらえよう働きかけていく必要があるのではないか。</p>
会長	<p>情報の拾い上げという点では、民生委員が一番役割を果たすことになると思われるが、その他に高齢者クラブや自治会のその役割は果たせるものなのか。</p>
事務局	<p>地域の方からの相談もあるにはあるが、拾い上げる役割を期待するのは難しい。しかし、色々なところから情報があがってくるのが大事と考える。全てのケースに対して、初期集中支援チームとして対応するか否かは別問題だが、地域包括支援センターの相談業務として対応していくことにはなる。</p>
会長	<p>拾い上げをどうするかについて、本人と家族、民生委員だけでは狭くなってしまふ。</p>
事務局	<p>初期集中支援チームへの情報をあげるのが地域包括からとなっているので、地域包括にまずつなげてくださいうところがしっかりできないと、チームにも上がってこない。包括にどれだけ認知症の相談が上がってきていて、その中のどれを選択してチームまで上げているかの確認が行えていないので、分析してチー</p>

ムで対応できるものについて検討したい。

会 長

議題2 在宅医療・介護の連携の仕組みづくりについて検討①

「認知症徘徊高齢者を地域で支える仕組みについて」を議題とする。事務局より説明を求める。

事務局
委員

(事務局より説明 全体説明資料 5 ページ)

警察の対応として実情について先に伝えます。

認知症が疑われる高齢者を保護した際、まず名前が言えないのが実情。そうすると持ち物を確認するが、持ち物を自宅に置いたまま出かけてしまうことが多いので、身元が分かるものが無い。次に、衣服を確認して名前が書いてあるかどうかを確認しますが、手がかりのない場合も多く、頭を悩ませている状況。本人との会話の中で、キーワードを引き出しながら、該当しそうなところに電話をかけたりして、身元の確認にいたるまで数時間かかることもある。対策として、ワーキングからの提案があったように身に着けるものに名前を書くよう、市民に向けて広報していただきたい。

・過去3年間の高齢者の保護人数について

印西警察署が管轄している印西市、白井市、栄町全体で50歳以上の迷子の保護

平成28年 全体保護件数 224件、うち50歳以上の保護 92件

平成29年 全体保護件数 210件、うち50歳以上の保護 83件

平成30年(8月末) 全体保護件数 140件、うち50歳以上の保護 66件

・SOSネットワーク受理件数

平成29年 27件(男性9件、女性18件)のうち、25件は発見されたが、2件はいまだに見つかっていない状況。

発見された25件のうち、自力で帰宅されたのが3件、徘徊中に保護されたのが22件(内訳:民間の方による発見8件、警察による発見5件、家族による発見が9件)。

年齢別の内訳:50歳以下が2件、56~60歳が2件、71~75歳が3件、76~80歳が8件、81~85歳が7件、86~90歳が5件となっている。

警察の対応として、SOSネットワークにかけると同時に、近隣各署に無線指令をして行方不明者として手配をかけている。できれば、高齢者の所在が分からなくなった時点で探し出す前に警察署に一報をお願いしたいということを広報してほしい。いなくなって時間が経つと、どんどんいなくなった場所から離れてしまうので見つけにくくなってしまう。すぐに連絡いただくと集中的に探すことができる。警察に相談する前に、ご家族だけで探そうとする方が多いが、探す前に一報だけいれてほしい。

その他、警察からの要望になるが、認知症の疑いのある高齢者が夜間帯に保護されることが多く、警察署で保護している間の対応が大変なときがある。身元が分かるまでの間、一時的に保護してもらえる施設があると有り難い。夜間帯は警察署も限られた人員で、事件や事故の対応をしているため、保護した高齢者へ目が行き届かないこともある。休日や夜間帯に一時的に預かってもらえる制度があ

	れば、警察署としても助かる。
委員	新しい課題ですね
委員	実際、当直をしているときに対応に困ることが多い。以前、市内で保護した高齢者が川崎から来たことが分かり、家族に連絡したが飲酒をしたので迎えにいけないと言われた。ひと晩、警察署で過ごしてもらったことになったが、そういった場合も預かってもらえると有り難い。
委員	身体状態が分からないと施設としても預かれないし、施設も夜間帯は少ない人員で対応しているので、難しいと思う。
会長	身元が分からない場合、靴に氏名を書く取り組みについては、警察署としてどう思われるか。
委員	そのような取り組みが広がれば、警察署としては助かる。身元が分からないのが、困る。
会長	実際に保護された高齢者で、衣服等に氏名が書かれていることは多いのか。
委員	ほぼ無い。ですから、本人と話をして、キーワードを聞き出し、該当しそうな名前を調べて、電話をかけて確認することの繰り返しをしている。名前だけでも、記載されていると有り難い。
	家族は本人に携帯等を持たせるなどしているが、出かけるときには携帯を持たずに出かける場合が多く、役に立たない。
会長	なかなか大変な現状であることが分かったが、提案のあった方法について取り組んでみるということによろしいか。
事務局	警察への一報を早目に行うことの広報と、身元が分かるような対策をとること（衣類よりも替える頻度が少ないという理由で靴を指定した経緯あり）に取り組んでいきたい。
会長	議題3 在宅医療・介護の連携の仕組みづくりについて検討② 「在宅医療後方支援体制の構築に向けて」を議題とする。事務局より説明を求める。
事務局	(事務局より説明 全体説明資料 9～11 ページ)
会長	会長より全体説明資料 12～16 ページ「在宅医療後方支援体制の構築に向けた意見交換会」の報告、ならびに「在宅医療後方支援体制のフロー(案)」の説明を行う。
事務局	先日の意見交換会にて、市内3病院が後方支援体制の構築に向けた協力への合意が得られたことを受けて、具体的な内容について検討するための第2回目意見交換会の開催を10月に予定している。3病院の院長の他に、実際に病院で診療受け入れ対応にあたる職種にも加わっていただく予定。 後方支援体制が整うことにより、在宅医療に取り組んでいる医師の負担軽減が図られるだけでなく、これまで在宅医療に取り組んでいない診療所の新規参入を促すことにつながることを期待したい。
委員	具体的なことは、次回の意見交換会で詰めていく必要があるが、患者の分配の方法等、患者の希望優先にはなると思うが、3病院で分割できればいいと思う。

<p>会 長 委員</p>	<p>市外の医療機関に頼るのではなく、白井市の患者は白井市の 3 病院で後方支援していく体制を整えていくのが筋だと思う。また病院として訪問診療にも積極的に取り組んでいくのかについて検討していく必要もあると思う。当院医局内でも細部にわたって検討していきたい。</p> <p>後方支援体制を構築していくにあたり、救急の立場からの意見を伺いたい。</p> <p>救急の要請があれば、事前に病院との連絡が取れているか否かに関わらず出勤し、通常どおりの業務が行われる。現場に到着して、収容先の病院が決まっていることであれば、現場滞在時間の短縮がされる効果はある。</p>
<p>委員</p>	<p>しかし、救急隊の活動として、家族が事前に病院と連絡がついていることを救急隊に伝えたとしても、業務として再度病院に連絡して確認をしなければならないことになっている。その際、家族が病院に連絡をしたときと同じ職員が対応してもらえれば話が通じるが、大きな病院だと同じ職員につながるとは限らないため、病院の受け入れが確認できないことになり、結果、現場から病院に向かうことができない事態が起こることが危惧される。</p> <p>前回の意見交換会では、診療所医師からの連絡を病院側で受け付ける窓口を一本化する話も出ていた。救急隊からの連絡についても、病院のどこの部署で受け付けているのか確認するなど、今後後方支援としての受け入れ体制のフローチャートを整えていく必要がある。</p>
<p>会 長</p>	<p>救急車を要請するのは、家族、診療所医師、どちらの場合も想定される。また 3 次救急につながなければならない容態の方もいるだろう。10 月の意見交換会にて、実際の場面を想定した流れについても検討していきたい。</p>
<p>会 長 事務局</p>	<p>議題 4 課題別ワーキングの取り組み報告を議題とする。事務局より説明を求める。</p> <p>(事務局より説明 資料 2 および全体説明資料 18 ページ)</p> <p>① 在宅医療・救急医療連携ワーキング</p> <p>救急医療情報キット周知目的で作成したポスターの完成報告をする。 救急医療情報キット普及啓発目的で作成した動画の試写を行う。 介護施設における救急搬送に係る意見交換会の実施報告を行う。 救急医療情報キットの配布実績、活用実績報告を行う。</p> <p>② 多職種連携研修企画ワーキング</p> <p>研修企画の進捗状況の報告を行う。</p> <p>③ 市民啓発ワーキング</p> <p>市民啓発を目的とした、市民向けの在宅医療フォーラムを企画した報告を行う。また、(仮称) 白井市版エンディングノートの終末期医療の希望に関する部分についての検討を開始したことを報告する。</p> <p>④ 入退院時連携ワーキング</p> <p>市内 3 病院の入退院支援体制の一覧表を作成したことを報告する。また、入退院時支援における医療側と介護側の課題の整理を行った。今後、連携ルールブックの作成に向けて検討していく。</p>

⑤ 認知症対策ワーキング

認知症当事者支援として、認知症の方への対応例を4コマ漫画で分かりやすくまとめたリーフレット「身近な認知症 ～地域でできること～」を白井高校イラスト部の協力を得て作成した。今後、様々な機会を通じて配布していく予定。家族支援については、家族向け講座開催のニーズに対応するため家族介護教室の実施を予定。

会長

ワーキングの取り組み報告について、質問や意見はあるか。
(意見なし)

会長

議題5 在宅医療フォーラム開催についてを議題とする。事務局より説明を求める。

事務局

(事務局説明 資料3)

会長

リレートークについての演者だが、本来であれば訪問歯科診療の紹介として近藤委員、薬剤師による居宅療養管理指導の紹介として鈴木委員にもお話いただくべきと思ったが、来場者にとって長時間の講座は負担となってしまうため、今回は失礼にあたるが直接登壇はいただかず、自分の説明時間の中で歯科医師や薬剤師の役割について紹介させていただきたい。

委員

会長に一任する。

委員

会長に一任する。

会長

フォーラム開会のあいさつについてだが、医師会の滝沢理事にお願いしたいと考えている。また、リレートークの座長として、布施院長に進行役をお願いしたいと思うがいかがか。

委員

了解した。

会長

フォーラムの閉会のあいさつについては、主催者代表として市の関係者にお願いできるか。

事務局

これから調整を行い、決めていきたい。

会長

リレートークの演者だが、ケアマネジャー、訪問介護、地域包括支援センターが未定となっているが、候補はあるか。

委員

自事業所から今回のフォーラムの相談展示ブースにも協力することになっているので、出来ればケアマネジャーの演者は他の方に頼んでいただきたい。

事務局

ケアマネ協議会の役員に相談して、演者を推薦してもらうことにする。訪問介護については、どのように選出したほうがよいか

委員

今年度ヘルパー協議会が立ち上がったこともあるので、協議会内で検討して決めたい。

事務局

了解した。推薦者が決まり次第、連絡をいただきたい。

会長

来場者は、高齢者が多いと思うので、講演内容が多すぎتهはいけない。スライド数も極力減らし、話す口調にも配慮が必要だと思う。

また、相談・展示ブースに協力する団体については、事務局一任でよろしいか。

全員

了解得られる。

事務局

薬剤師会、歯科医師会として相談・展示ブースへの協力は可能か。

委員	薬剤師会に相談の上、結果を報告する。
委員	歯科医師会と相談の上、事務局へ連絡する。
事務局	今年度初めてのイベント実施となるため、無理のない範囲で開催したい。準備の都合上、参加希望者は事前申し込み制をとる予定。
委員	イベントの告知はどのように計画されているのか。
事務局	開催チラシを作成して、関係機関に配布予定。11月の市広報紙に掲載する他、区長回覧も活用して周知する予定。
委員	このようなイベントを開催しても、人がなかなか集まらないことが多い。イベント名が「在宅医療フォーラム」なので、医療者向けの難しい内容なのかと一般の人は受け止めがちになる。サブタイトルの「どんな命にも終わりがあります。あなたは人生の最期をどのようにむかえたいですか」を前面に出した周知の工夫をしたほうがよい。
会長 事務局	議題6 その他を議題とする。事務局より説明を求める。 次回日程について、報告する。
会長	以上で、本日の会議を終了する。